

(令和6年度) 小淵沢エリア振興ビジョン策定等業務委託に関する質問及び回答

No.	項目	質問の内容	回答
1	(仕様書「3 業務の目的」関連)	今回の業務の対象となっている「小淵沢エリア」とは、具体的にどの範囲が想定されているでしょうか。	今回の業務対象となる「小淵沢エリア」は、小淵沢駅や主要な施設周辺（旧アウトレット跡地から道の駅こぶちさわ、山梨県馬術競技場、星野リゾートリゾナーレ八ヶ岳等）を核としたエリアを想定しております。
2	(仕様書「4 業務内容」関連)	北杜市が令和5年度（2024年度）から令和12年度（2030年度）までの計画期間で「北杜市小淵沢エリア活性化構想」を策定していますが、本業務との関係性はどのようなものでしょうか。今回の業務の実施にあたって前提としたり、整合を図ったりする必要はあるのでしょうか。	R5.2月に北杜市が策定した「小淵沢エリア活性化構想」は、主に首都圏のファミリー層を対象とし、スポーツやアウトドア中心の内容となっております。今回策定する県のビジョンは、小淵沢エリアを世界に誇る魅力的な地へと発展させるため、国内外に訴求する「目指すべき姿」を明確化し、ターゲットを絞り、地域の高付加価値化を図るためのものです。市の構想に基づいて事業実施しているものと、県が策定するビジョンに基づいて高付加価値化に取り組むものを区別し、構想とビジョンを共存させていく方針です。
3	(仕様書「4 業務内容」関連)	本業務で策定する「小淵沢エリア振興ビジョン」に基づき、次年度以降に各種施策が実施されていくこととなりますが、その際の山梨県の立場、関わり方としてはどのようなものが想定されるでしょうか。次年度以降も何らかの形で支援を行うことも想定されるのでしょうか。	県は「小淵沢エリア振興ビジョン」に基づく各種施策の実施において、調整役としての立場を担います。具体的には、北杜市や関係機関との連携を図り、施策の円滑な実施をサポートしていく予定です。また、次年度以降、ビジョンに沿って取り組む各種施策等は、県・市・民間事業者等が、役割や受益に応じて負担し、展開していくことを想定しており、これにより、持続可能な地域振興を実現するための基盤を整えることを目指します。
4	(仕様書「4 業務内容」関連)	「小淵沢エリア振興検討委員会」の業務期間中の開催予定回数と開催予定時期は決まっているでしょうか。	開催予定回数は、業務期間中に少なくとも4回（2ヶ月に1度）を予定しております。開催時期については、1回目を令和6年9月19日（木）に予定しており、その後の具体的な委員会の日程（11月・1月・3月）については、委員会メンバーの都合を考慮し、調整の上で決定します。
5	(企画提案 募集要項2 ページ「3 企画提案に係る日程」関連)	令和6年8月22日（木）に予定されているプレゼンテーション審査は実開催のみでしょうか。都合がつかない場合はオンラインでの参加も可能でしょうか。	プレゼンテーション審査は、基本的には実開催を予定しております。ただし、都合がつかない場合や特別な事情がある場合には、オンラインでの参加も可能です。オンライン参加を希望される場合は、事前に事務局までご連絡いただき、必要な手続きをご案内いたします。